

ご来場者各位

レストラン・喫茶 禁煙のお知らせ

当倶楽部では喫煙に関し、これまで分煙の取り組みを進めてまいりましたが、厚生労働省の健康増進法第 25 条による受動喫煙防止への対策としまして、平成 25 年 1 月 1 日より『レストランおよび喫茶』を禁煙とさせていただくことになりました。

喫煙につきましては、クラブハウス内ラウンジの灰皿設置場所にてお願い申し上げます。

喫煙者の皆様方には大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

ハウス委員会
エチケット委員会